

第1回 ヨーロッパの社会的経済

石塚秀雄

1. 新しい経済の在り方

昨年の1992年秋に私は東ベルリンに行きましたが、買い物をしてスーパーマーケットから出たところで、くたびれた背広を着たドイツ人男性の乞食が近寄ってきて、右手を私に差し出して金を恵んでくれといました。秋の冷たい風のせいがあるいは栄養失調のせいか、その手は小刻みにふるえていました。乞食をする自由、失業の自由さえも、他の自由と一緒に持ち込んでしまったドイツ統一の一面を見た思いでした。東ドイツの多くの人々はなによりも、人間として活動する自由と民主主義を、非民主的な制度下における衣食住の一応の安定を捨てて選んだはずでしたが、そのような望みをかなえる社会を作り出す人間的な経済制度や社会制度は簡単に手に入るわけではありません。

そのためには目の前にある資本主義市場経済を取り入れれば良いのでしょうか。そう主張する人々もいますが、実はヨーロッパの多くの人々はそれでいいとは考えていません。いわゆる利潤原理を第一に追求する私企業が代表する競争原理の社会システムも、国家や自治体が所有する国営企業や公共企業の統制的な経済活動が行われる社会システムでも、私たちの生活の質が達成できているのでしょうか。仕事のやりがい、生きがい、健康、文化などを豊かに享受しているのでしょうか。私たちの社会は、民間企業活動や、国営企業、公共セクターだけでは解決できない問題が山積みになってきています。これまでの経済システムだけでは、私たちの生活を豊かに改善することはできない、という考え方が近年強まってきているのです。

もちろん、私企業や公共企業のどちらにも属さない経済活動のあり方は以前からありましたが、それが重視されるようになったのは最近のことです。その種の経済の一つはいわゆる家庭内労働すなわちシャドワークとも呼ばれるものや闇経済があります。これは一般の企業活動を法的に公認されたものとしてのフォーマルな経済とすれば、インフォーマル経済であり、これらは市場には登場せずしたがって政府経済統計などには現れないものです。もう一つのものが社会的経済であり、協同組合に代表される、自主的で民主的な経済活動のあり方です。

2. 社会的経済とは？

経済というと、私たちはすぐ金儲け、営利追求と連想しますが、本来経済とは人々の生活を豊かにする物質的な活動です。人々の生活と暮らしに役立つ経済の復権を目指す動きが、いまヨーロッパを中心として起きている「社会的経済」の動きなのです。それは一部の少数派の考えではなく、きわめて広範に採用され影響力を今後も拡大し、さらに促進されようとしている制度なのです。

「社会的経済」とはなにか。これは古くて新しい考えです。日本語では「協同経済」や「共生経済」と名付ける方が分かりやすいかもしれません。一言でいえば、資本主義経済と公共経済の間にある経済であり、社会的なものとして経済をとらえる考え方です。社会的とは、社会保障、労働問題、環境問題、生活問題、文化など人々の生産から消費にいたるすべての活動を人間性を尊重することを意味します。経済はなによりもそうした社会性のために活用されなければならないという考え方が基本にあります。この考えは、19世紀半ばにフランスで生まれました。いわば協同組合の考えをより広範な経済活動組織に適用したといえるでしょう。資本主義が誕生したときに、なによりも資本に対して労働を重視し、営利追求ではなく人々の暮らしを守る経済のあり方が、労働する者の立場にたって主張されました。しかし資本主義に対抗して社会主義とりわけ、企業の国有化という理論が主流を占めたことにより、私的所有を排した国家所有という経済制度を対置し、その担い手としての階級闘争という「社会主義」的な考えが主流となり、さらにその理論に基づいて社会主義革命の実現したことにより、その後、社会的経済という考え方は後景に退いてしまいました。われわれが眼前に見たように歴史的な

実験はヨーロッパにおいては自壊してしまいました。

3. 先進国の新しい経済セクター

社会的経済の元祖フランスでは1980年に「社会的経済憲章」が作られ、政府に社会的経済局が設置されました。ヨーロッパでは、フランスで1970年代に「社会的経済」というあり方を再発見して、まず協同組合を中心にそのネットワーク化が進められました。現在の資本主義制度では貧富の増大、配分の不平等、環境破壊、福祉国家がうまく機能しなくなり、その有効性にかげりがでてきたこと、また中央集権的社会主義が機能不全を起こしていたことが、社会的経済の再評価の動機となっています。スウェーデンでは福祉国家の行き詰まりにより、最近福祉サービスのワークズコープが増加していると言われます。

ルネサンスがそうであったように、新しい枠組みは古い衣装をまとって現れますが、決して古いものがそのまま再生されるわけではありません。社会的経済の担い手は、おもにその中心として協同組合、共済組合、自主的団体（非営利組織）の3つです。非営利組織の定義は各国まちまちで、全国団体が組織化されている国はEC加盟国の約半数でしかありません。ヨーロッパでは主としてアソシエーションと呼ばれる非営利組織（この用語はアメリカで有力に使用されている）は、社会的・文化的な活動目的をもって経済活動を連带的に行う団体の総称です。これら社会的経済を構成する3つの組織の特徴は、第一に利益追求を第一目的としないという意味での非営利性、第二に事業活動で生まれた剰余金の一部を公共の福利や共同の目的の為に当てるという社会還元性、第三に政策運営に一人一人が参加すること（一人一票）や経理内容の公開などの組織運営における民主的原則、第四に資本よりも人間と労働の価値を優先することにおいて、資本主義的企業とは違うこと、第五に国家統制から離れて自主管理的であることなどです。こうして見ると社会的経済には、さらにその範囲を広げて、米国やカナダにおける民主的で自主管理的な従業員持ち株式会社やスペインの労働者株式会社も含むことができます。これらは株式会社ですが、従業員が株式の51%を所有し、政策決定に参加し、利潤の分配に際して社会的還元性をもつという点で産業民主主義の積極的な可能性を示しています。さらにまた賃金労働者を雇用していない家族労働会

社や自営業者をも社会的経済に含むとする考えもあります。

4. 社会的ヨーロッパへの道

ヨーロッパは単に貨幣を統一して、国境をなくして一つの市場になるばかりではありません。1989年に採択されたEC社会憲章（労働者の基本的社会権に関する共同体憲章）では、労働者の雇用と賃金、生活・労働条件、社会保護、経営参加、女性の権利、高齢者や障害者の社会的経済的参加のための政策が掲げられており、その推進力として社会的経済企業・団体が重視されているのです。この社会憲章をヨーロッパ大陸の社会主義者の策謀として反対したのがサッチャー政権のイギリスでした。富裕階級優遇を露骨にすすめるサッチャー政権にとって、働く者の権利拡大など資本主義制度を脅かすといふことでもありませんでした。しかしECでは約十年近い準備作業を経て1989年に社会的経済総局が設置されました。EC会社法案やEC協同組合法案では、そこで働く労働者が経営参加をなんらかの形で保障することが義務づけられています。この法制は近い将来必ず日本にも波及してくるものです。

社会的経済を構成する各組織の最重要なものが協同組合です。ECの人口は3億2千万人ですが、そのうち協同組合は、企業数約12万、組合員数は二重加入分を含めて6千2百万人（1983年度数字、以下同様）と推定されています。これは人口比で約20%、活動人口比で45%の人々が何らかの協同組合の組合員となっています。協同組合では、消費協同組合は全ヨーロッパの消費部門の事業高の約10%、農協は農業部門の60%、協同組合銀行は預金高の17%、共済組合は保険市場の40%を占めています。労働者協同組合はヨーロッパ全体では約4万5千企業、73万人という統計がありますが、これは主として生産部門であり、サービス協同組合を含めたら、その数はさらに増えます。

共済組合は、ECでは組合数1万1千、加入組合員数4千万人、職員数10万人の規模です。非営利組織は、フランスやドイツなどをのぞいて統計が整備されていないので正確な実態はわかりません。フランスやドイツでさえも、統計は氷山の一角をあらわしているにすぎません。

5. ワーカーズコープの役割

ヨーロッパECの労働者生産協同組合は、約4万5千企業、73万人(1989)が存在しています。ワーカーズコープは、ヨーロッパでは、南欧においてすなわちイタリア、スペイン、フランスで主として発展しています。これは協同組合思想において、労働や社会的連帯という概念を重視したのが、ラテン系の理論家たちであったことによります。

ワーカーズコープは、各種協同組合の中では最も労働と資本を重視しています。労働の協同を目指すという点で、販売・購買やサービスの利用をするという協同組合とは異なります。しかし、効率よく生産した富の剰余をいかに配分して国家が社会サービスを充実させるかというやり方は、いまや崩れかかっているのです。EC統合や民族国家紛争に見られるように、いまや旧来の国家の有効性と枠組みそのものが揺らいでいるのです。さらに先進国では、労働やサービスそのものの在り方や質が改めて問われているのです。ワーカーズコープは、現在数こそ少ないものですが、将来すべての種類の協同組合がワーカーズコープ的な側面をもった、すなわち、モンドラゴンのエロスキ生協のような、労働者協同組合的性格をもった混合型の生協、あるいは農協といった各種協同組合になる可能性が非常に高いのです。

表 EC各国の労働者協同組合(1989)

国名	労働者協同組合の数	労働者数
ベルギー	270	5,600
デンマーク	1,200	14,800
スペイン	13,100	206,000
フランス	1,350	42,217
ギリシャ	30	300
イタリア	20,800	373,260
アイルランド	110	500
ルクセンブルグ	20	300
オランダ	300	5,000
ポルトガル	155	5,100
イギリス	1,648	11,650
西ドイツ	6,000	66,500